

# 人権 いながわ

2024(令和6)年

8月1日

第39号

編集・発行  
猪名川町人権推進室

## 広げよう人権の輪

## 8月は「人権文化をすすめる県民運動」推進協調月間です。

兵庫県では「広げよう心のネットワーク」を合言葉に8月1日～31日まで「人権文化をすすめる県民運動」が展開されます。猪名川町でも「人権を考える町民のつどい」・「平和講演会」や広島に千羽鶴を届ける事業を行っています。

## 「人権を考える町民のつどい」および「平和講演会」

### 「残されたものたちの戦後日本表現史

～マンガ・アニメ・映画から見た日本の反戦文化～

と き：令和6年8月3日（土）

13:30～15:30 受付13:00～

ところ：社会福祉会館 大ホール

講 師：山本 昭宏さん（神戸市外国語大学 准教授）



## 夏休み ふらっと六瀬 平和展

8月5日～9日ふらっと六瀬にて、広島の前爆に関する展示を行います。あわせて、随時館内にて平和教材DVDを上映いたします。時間は、午前8時45分から午後5時30分です。ご来館お待ちしております。

### 住民参画による人権啓発事業

## 人権啓発作品募集！

**内容** だれもが幸せに暮らせる明るい社会を築くため、日常の身近な出来事などを題材として基本的人権の尊重・擁護を訴えるもの。人権の大切さや思いやり、家族や友だちなど周囲の人々への感謝、命の尊さ、世界平和など、人権啓発に関する内容であれば、題材は自由です。

**応募資格** 町内在住・在学・在勤者

**応募期限** 令和6年10月25日

### 部門・応募方法

標 語

A4サイズ以下の用紙。

NEW  
ポスター

八つ切り（270×380mm）サイズの用紙。  
画材等自由。文字の有無や内容は自由。

習 字

半紙を使用。

※自作未発表の作品に限ります。

※応募数は、各種類2点以内

※作品の裏面に指定の「作品応募用名札」を添付してください。

※応募作品の著作権は猪名川町及び猪名川町教育委員会に帰属します。

※「作品応募用名札」に掲示可と記載された入選作品は作品とともに名前・学校名を人権いながわ等に掲載します。

### 【申し込み・問い合わせ】

ふらっと六瀬 猪名川町笹尾字黒添工22-1

☎072-768-0217

# “ひとごと”から“わがごと”へ

様々な人権課題を「ひとごと」のようにとらえるのではなく、自分とかかわりをもって「わがごと」としてとらえ、解決に向けて行動することはとても大切なことです。

今回はこの“ひとごと”から“わがごと”をとりあげ、自分の心のなかに潜む無関心や思い込みについて振り返ってみます。

## ひとごと



### 意識や態度

- 最初から否定して、話を聞かない。
- めんどくさいと思い、真面目にとらえない。
- 自分の回りでは聞かないという理由で、かかわらない。
- 世間が作ったもので、私には関係ないと言う。
- 「私のせいじゃない。」と言って考えない。
- 確かめもしないで自分自身のイメージを先行させ、勝手に思い込んでしまう。
- 多様な立場の人の考えや生き方を受け入れない。

## わがごと



### 意識や態度

- 相手の話を聞き、柔軟な考え方でよく知ろうとする。相手の気持ちを受け入れる。
- 相手の思いや悩みを知ることで、自分自身を見つめなおす。
- 自分の偏見に気づき、それに向き合おうとする。
- 多様な立場の人を知り、その人の生き方を尊重する。
- ほっとけない気持ちになり、一緒に解決方法を考えようとする。

「ひとごと」と「わがごと」の違いとはいったい何でしょうか。例えば仕事で何かトラブルやミスがあった際に、ひとごとと捉えるか、わがごととして捉えることができるかで成長の度合いが変化するとよくいわれます。

ひとごととして物事を捉える人は、自分には関係のないこととして出来事に対し深く考えたり、学ぼうとしたりすることはありません。一方で何事もわがごととして捉えられる人は、今後自分も同じような状況や立場に立ったときにどのように対処すればいいのか、他人の経験をもとに自分の知識として蓄え、生かすことができます。

言い換えると、わがごととは「当事者意識」ということもできます。自分で考え、責任を持って対応する力を身につけるためにも当事者意識は大切です。

## “ひとごとからわがごとへ”

…「わがごと」としてとらえるためには、相手と向き合う関係ばかりではなく、並び合う関係を想像して寄り添い、相手が見ている世界と一緒に見る必要があります。

# 向かい合う関係から並び合う関係に

# 猪名川町人権・同和教育研究協議会（猪名同教）の活動

猪名同教は発足以来、部落問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決をめざして取り組んできました。しかし、2021年度で設立50年を経過した今もなお、インターネットによる誹謗中傷や差別動画の公開、子どもやジェンダーに対する人権問題など、時代を反映するかのような新たな差別が社会問題となっています。

猪名同教では、すべての人の人権が尊重される差別のないまちづくりをめざして、人権に関する学習会や人権啓発などに取り組んでいます。

今回は、「子育てサポート部会」の活動をご案内します。「子育てサポート部会」は、PTA部会から名称変更した部会です。活動についても、子どもと一緒に参加できる部会へと変わりました。映画会は、家族で人権のことを考えるきっかけに、理科教室は、家族で共同作業することにより絆を深めながら、楽しく学ぶ時間となるよう企画しました。

## 夏休み こども映画会

入場無料

### ウクライナのアニメーション映画

### 「ストールン・プリンセス ～キーウの王女とルスラン～」

主催：猪名同教 子育てサポート部会

日時：2024年8月17日（土）午前10時～12時 午後1時30分～3時30分（2回上映）

場所：猪名川町中央公民館 視聴覚ホール

定員：各回 保護者・子ども80名 先着順 事前申し込み不要（保護者同伴でご入場ください。）

## 夏休み理科教室「1分でできるなめらかアイスづくり」

### ふらっと六瀬・猪名同教 子育てサポート部会共催

日時：令和6年8月24日（土）10:00～12:00

場 所：ふらっと六瀬

講師：朝井 政弘（人権教育指導員）

対 象：町内在住園児・児童及び保護者

定員：10組（先着） 参加費：一家庭300円（当日徴収）

持ち物：のびてもいいTシャツ

申込：8月1日からふらっと六瀬まで



## ふらっと六瀬からのお知らせ

ふらっと六瀬ロビー内のどなたでも自由に利用できる「ふらっとスペース」がリニューアル！  
ちょっと休憩したいな、お友だちとのおしゃべりしたいな、本を読んだり一人時間を楽しみたいな、  
ちょっと勉強したいな、などなどお気軽にお越しください。

夏の暑い日、一時的に暑さから逃れ休憩できる  
「クールスポット」としてもご利用ください。

✳ご利用時間：平日9時00分～17時00分

✳利用料無料      ✳飲食可能

### 予 告

令和6年11月9日（土）に“ふらっと交流会”を開催予定  
交流会で使用する野菜を屋上で育て中。内容は楽しみに♪



## ●人権教育セミナー

時間：18時30分～20時 場所：中央公民館視聴覚ホール

| 月 日      | 講 師                                     | 内 容                                      |
|----------|-----------------------------------------|------------------------------------------|
| 9/26(木)  | 前川 千恵子<br>(丹波篠山市まなびすとバンク講師)             | 「雨あがりの人生～あなたにエールを～」(障がい)                 |
| 10/10(木) | 清水 展人<br>(一般社団法人日本LGBT協会代表理事)           | 「多様な個性が輝く社会へ～ありのままの自分で暮らせる地域づくり～」(LGBTQ) |
| 10/24(木) | 石元 清英 (関西大学名誉教授)                        | 「部落問題の現状と人権教育の課題～部落問題をどう語り、伝えるのか～」       |
| 11/14(木) | 柳谷 和美<br>(おやこひろば 桜梅桃李 代表)               | 男女共同参画講演会<br>「性暴力被害当事者が求める支援に必要なこと」      |
| 1/23(木)  | 島田 妙子 (一般財団法人 児童虐待防止機構<br>オレンジCAPO 理事長) | 「子どもたちの笑顔を守るために私たちにできること」                |

## ●人権を考える町民のつどい

| 月 日      | 時間・場所                          | 講 師                        | 内 容                                 |
|----------|--------------------------------|----------------------------|-------------------------------------|
| 12/ 7(土) | 13:30～16:00<br>文化体育館<br>(小ホール) | 加藤 めぐみ<br>(ハンセン病回復者支援センター) | 人権啓発作品入選者表彰式<br>ハンセン病隔離政策によって奪われた人権 |

セクシュアルマイノリティ電話相談

セクマイほっとライン

「にじいろ相談いながわ」

毎月 第2水曜日

9:00～12:00

☎080-3434-8107

\* 町外居住者の方の相談も OK です。

## 人権相談 (毎月第2水曜日、13時～16時)

毎日の生活の中で、差別的な扱い・いやがらせなど、「これって人権問題ではないだろうか」と思ったら、人権擁護委員にご相談ください。

| 開設日    | 開設場所     | 開設日    | 開設場所               |
|--------|----------|--------|--------------------|
| 8月14日  | 猪名川町役場   | 12月 4日 | 日生住民センター<br>ふらっと六瀬 |
| 9月11日  | ふらっと六瀬   | 1月 8日  | ふらっと六瀬             |
| 10月 9日 | 日生住民センター | 2月12日  | 猪名川町役場             |
| 11月13日 | 猪名川町役場   | 3月12日  | 日生住民センター           |

## 「本人通知制度」ってご存じですか？

住民票の写しなどの不正取得を防止するために導入された制度が「本人通知制度」です。住民票の写しなどを代理人や第三者に交付したとき、希望する本人に交付したことをお知らせする制度で、事前に登録しておけば、身に覚えがない交付を知らせてもらえることから、不正取得の抑止や防止が期待できる制度です。猪名川町では、平成27年10月よりこの制度を導入し、不正取得の抑止・防止に努めています。

「本人通知制度事前登録申出書」は、猪名川町役場・日生住民センター・ふらっと六瀬にあります。

(問い合わせ 住民課 ☎766-8700)



「人権 いながわ 第39号」令和6年8月1日 編集・発行／猪名川町人権推進室（ふらっと六瀬）

〒666-0227 猪名川町笹尾字黒添エ 22-1 ☎072-768-0217

電子メール inagawa-jinken@town.inagawa.lg.jp